



## ◇ ストレスチェックとは？

- ◆ 労働安全衛生法の改正 (H26 第82号・H26.6.25公布) により、50人以上 H27.12~実施が義務化。ストレスチェック制度創設の目的は、精神疾患の発見ではなくメンタル不調の未然防止で、労働者自身がストレスに気づきこれに対処する”セルフケア”の醸成。(50人未満は当面努力義務) ストレスチェック検査を受けるか否かは、労働者が判断し会社は受検を強制できない!!
- ◆ ストレスチェックは、年1回、医師・精神保健福祉士の有資格者や、EAP提供会社等が面接で検査・指導を行い、労働者の上長や総務の事務員等が行うことはできません。  
 EAP (Employee Assistance Program) : 社員のメンタルカウンセリングプログラム (の提供会社)

### 〈職業性ストレス 簡易調査票〉 (57項目の例)

A. あなたの仕事についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

	そう だ	そ う ま だ	ち や や う	ち が う
1. 非常にたくさんの仕事をしなければならない	1	2	3	4
2. 時間内に仕事が処理しきれない	1	2	3	4
3. 一生懸命働かなければならない	1	2	3	4
4. かなり注意を集中する必要がある	1	2	3	4
14. 私の職場の雰囲気は友好的である	1	2	3	4
15. 私の職場の作業環境(騒音、照明、温度、換気など)はよくない	1	2	3	4
16. 仕事の内容は自分にあっている	1	2	3	4
17. 働きがいのある仕事だ	1	2	3	4

B. 最近1か月間のあなたの状態についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

	な か つ た	ほ と ん ど	あ つ た	し ほ し は	ほ と ん ど あ つ た
1. 活気がわいてくる	1	2	3	4	
2. 元気がいっぱいだ	1	2	3	4	
3. 生き生きする	1	2	3	4	
4. 怒りを感じる	1	2	3	4	
26. 胃腸の具合が悪い	1	2	3	4	
27. 食欲がない	1	2	3	4	
28. 便秘や下痢をする	1	2	3	4	
29. よく眠れない	1	2	3	4	

C. あなたの周りの方々についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

	非 常 に	か な り	多 少	全 く な い
次の人たちはどのくらい気軽に話ができますか？				
1. 上司	1	2	3	4
2. 職場の同僚	1	2	3	4
3. 配偶者、家族、友人等	1	2	3	4
あなたが困った時、次の人たちはどのくらい頼りになりますか？				
4. 上司	1	2	3	4
5. 職場の同僚	1	2	3	4
6. 配偶者、家族、友人等	1	2	3	4
あなたの個人的な問題を相談したら、次の人たちはどのくらいきいてくれますか？				
7. 上司	1	2	3	4
8. 職場の同僚	1	2	3	4
9. 配偶者、家族、友人等	1	2	3	4

D. 満足度について

	満 足	満 ま あ 足	不 満 や 不 足	不 満 足
1. 仕事に満足だ	1	2	3	4
2. 家庭生活に満足だ	1	2	3	4

当事務所は 給与計算、届出書類・手続の他に  
 老齢・障害・遺族の年金相談・手続きも行っています



## ◇ マイナンバー制度とは？

H25.5.31 公布 番号法により、日本に住民票を持つ全ての者に 12桁の番号を付与し、社会保障や税、災害対策の行政手続きで使用するもの。同様に法人には 13桁の番号を付与する。

(番号法：「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」。H25法27号)

### 〈いつから どんなことが・・・〉

- ◆ H27.10～住民票上の住居に、家族全員の12桁の番号・通知カードが簡易書留で届きます。  
H28.1～通知カードを持参すると、市区町村窓口で 個人番号カード の無償交付ができる。  
このカード自体は、写真付、氏名、住所、生年月日、性別と個人番号が記載され、又、ICチップにもこの内容が入力され、免許証等と同様、本人確認用の身分証明書 として利用可能です。
- ◆ 雇用保険 の関係は、H28.1.1 提出分から 資格取得/喪失届出 に個人番号、事業所設置届出に 法人番号 の記載が追加される予定です。
- ◆ 健保・厚生年金 の関係は、H29.1.1 提出分から 資格取得/喪失届、被保険者(異動)届 に個人番号を、新規適用届 に 法人番号 の記載が追加される予定です。  
(既存会社の社員、被扶養者の個人番号については、H28.1～届出になる予定です)
- ◆ 税金 の関係では、H28.1.1～源泉徴収票等の給与書類に番号の記載が必要になる予定です。

### 〈個人番号カードを取得するメリット〉

- ◆ 2～3年以内に個人番号を書類に記載すれば、年金の受給申請や各種届出に住民票、収入・所得の証明書や戸籍謄本等の添付が不要になる予定です。
- ◆ 住所変更・引っ越し時の手続きが ワンストップサービス(1か所で手続き済)になる予定です。
- ◆ 近将来的には、収入・預金等の資産、税金・保険料等の負担、年金受給・生活扶助等の給付の関係が一元化され、正確・公平性の確保が図られます。
- ◆ 医療の分野では、予防接種やメタボ検診等から利用を始め、順次拡大されます。

### 〈会社の準備、留意事項等〉

- ◆ 社員の番号は、(税と労働・社会保険) 役所に提出する書類作成 以外の目的で収集、保管、使用することは禁止されています。社員の番号・個人情報を外部に流す・漏洩には罰則があります。
- ◆ 会社は「個人番号関係事務実施者」に指定されており、社員の入・退社等、必要な時期に個人番号を入手することは認められますが、この使用・保管には厳重な措置・管理が必要です。
- ◆ 年末調整 で使用しますので、10月届く番号カード を保管しておくよう社員に伝えてください。





## ◆ 会社を辞めてほしい・解雇にしたいが・・・

非違行為はないが休みが多く、他の社員との協調性が無く、業務上のミス・不注意が多く仕事の成果も出なくて会社を辞めてほしい社員がいる。できるなら解雇したい・・・と相談される例が度々ありますが、そんな時に読んでほしい内容です

会社をやめてもらう、幾つかの方法・要件

### ★ 懲戒解雇

- ・就業規則の懲戒解雇に該当する非違行為がある場合。通常、退職金は支給しない
- ・即時解雇(30日前の予告・予告手当なし)には、(監督署)の認定が必要

### ★ 諭旨解雇・諭旨退職

- ・非違行為は懲戒解雇に該当するが、情状酌量の余地や本人の将来を考え、会社の働きかけに応じて会社をやめること。どちらも社員の非違行為に対する懲戒処分の一環です
- ・諭旨退職は、退職届を提出することになる。退職金は支給しない/減額支給等種々

### ★ 退職勧奨にに応じた(自己都合)退職

- ・人員の余剰感がある、売上額が厳しい、人件費を削減したい・・・で、会社が社員に退職を勧奨しこれに応じて退職するもの。退職金は 所定額+α が多いようです
- ・雇用保険上の理由は "会社都合の退職" なので、基本手当の受給で 90日の待機がない

### 社員を "解雇" する時の留意点

- ・就業規則に規定する非違行為があっても解雇が認められるとは限りません
- ・解雇は "客観的に合理的な理由を欠き社会通念上相当と認められない場合は、権利の濫用として無効" とされ、裁判やあっせんでは、個々の事例毎に判断されます

## ◆ 消費税・みなし仕入れ率の変更

消費税の簡易課税制度の事業区分(の一部)が H27.4.1以降課税期間から変更になり、これまでの 5区分⇒6区分になります。金融、保険業&不動産業は税額がUP します

事業の種類		改正前	〈みなし仕入れ率〉	改正後
卸売業	商品の形状を変えず事業者へ販売	第1種事業(90%)		第1種事業(90%)
小売業	商品の形状を変えず消費者へ販売	第2種事業(80%)		第2種事業(80%)
製造業等	農・林・漁・鉱業、建設業、製造業・・・	第3種事業(70%)		第3種事業(70%)
その他事業	飲食店業、その他事業	第4種事業(60%)		第4種事業(60%)
	金融、保険業			第5種事業(50%)
サービス業	情報通信業、サービス業(除・飲食店業)	第5種事業(50%)		第6種事業(40%)
	不動産業			



当事務所は 給与計算、届出書類・手続の他に

老齢・障害・遺族の年金相談・手続きも行っています